

余熱供給条件

1 供給蒸気条件について

- 1) 清掃工場が供給する蒸気条件は、清掃工場および事業者の取合点で概ね下記に示す数値となるよう清掃工場側で調整する。

- ① 蒸気圧力 : 800 kPa
- ② 蒸気温度 : 320 °C
- ③ 蒸気流量 : 最大 7,858kg/h

※供給蒸気条件の確認、管理は、清掃工場にて計測されたデータに基づき行うものとする。

※清掃工場側設備のトラブル等により、3) に示す変動範囲を超える蒸気が供給されるおそれがある場合、清掃工場より、水泳場へ連絡を行い協議、必要に応じて蒸気供給を減少や停止させる取り決めを結ぶこと。

- 2) 清掃工場は、計画的な炉の停止および炉トラブル発生時等の場合は蒸気の供給を停止する。計画停止時期は以下のとおりである。

事象	停止時期	停止日数
計画停止	毎年 2 月頃	連続 16 日以下
計画停止	令和 11 年 2 月	連続 28 日以下

- 3) 清掃工場が供給する上記 1) に示す蒸気の圧力・温度の変動範囲は、概ね下記のとおりである。

- ① 圧力変動範囲 : 740 ~ 800 kPa (過去実績値)
- ② 温度変動範囲 : 200 ~ 330 °C (過去実績値)

- 4) 清掃工場は、凍結防止、スチームハンマー対策などの暖管を目的として、原則として 24 時間年間を通じて余熱蒸気を供給する。

2 還水条件について

- 1) 事業者は、清掃工場が供給する蒸気の利用に伴い発生したドレンを清掃工場へ返送するものとする。ドレン返送条件は下記のとおりである。

- ① 返送量 : 170 L/min 以下
- ② 返送圧力: 500 kPa 以下(返送管全体をとおして)
- ③ 許容変動範囲 : 土 20 %程度
- ④ ドレン温度 : 約 80 °C 以下

※詳細については、打合せによる。

- 2) 事業者は、清掃工場側から供給される蒸気を利用するシステムは、清掃工場への還水水質が確保できるよう、清掃工場からの蒸気による還水を他の還水と混合することなく清掃工場へ戻すため、次の点に留意すること。

①余熱供給の計画停止/計画外停止中、事業者がバックアップ熱源を稼働した際、事業者側で管理する復水などが、清掃工場側へ返送されないこと。

②上記①を遵守することがシステム上の条件となるが、バックアップ熱源と余熱供給熱源との切り替え時における配管等の少量の残留水についてはこれを許容する。ただし、水抜き作業等を行い、極力混合を避けること。

3) 事業者は、清掃工場へ返送する還水の管内流速を 2.0 m/s 以下程度とすること。

3 制御条件について

1) 事業者は、「1、蒸気条件について 1)」に示した蒸気条件の範囲内で蒸気を利用すべく、適切に制御すること。

2) 事業者は、清掃工場の供給蒸気を円滑に利用するために、清掃工場側の蒸気供給に関わり必要と考えられる情報を連絡する。

4 供給蒸気の質について

1) 清掃工場が供給する蒸気の質は下記に示すとおりである。

- ① 蒸気の精製には純水を用いている
- ② pH : 9.4 ~10.5
- ③ 添加剤:次表のとおり
- ④ 内容に変更が生じる場合、清掃工場から事前に連絡を受け、確認を行う取り決めを結ぶこと。

(使用薬品の使用量、使用方法)

商品名	セタミン GM-811	
薬注方式	連続	
薬注個所	復水タンク	
使用	基礎投入量	なし
	補給投入量	20g /t
	1日当り	480g/炉
	1ヶ月当り	14.4kg/炉
薬注量増減の要因	ボイラ水の ・ pH ・ 電気伝導率	

- ・ 使用量は、24時間/日、30日/月で算出。
- ・ 補給投入量は、水質分析結果により変更することがある。

5 蒸気および還水受け渡し位置、形状について

1) 清掃工場が設置している供給管および返送管の仕様は以下のとおりである。

① 供給管 管種 SGP370S-200A

② 還水管 管種 SGP-50A

2) 取合点位置は、既存取合点（敷地境界付近）に同じ。

以上